

第33回島根県総合開発審議会議事要旨

日 時 平成19年7月10日(火)

14:30～16:30

場 所 市町村振興センター6F大会議室

事務局 どうもお待たせいたしました。ただいまから、第33回島根県総合開発審議会を開催いたします。

それでは、開会に当たりまして、まず溝口知事からごあいさつを申し上げます。

溝口知事 溝口でございます。本日は、皆様御多用中のところ御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

皆様には、島根県の最上位にある計画、島根総合発展計画の策定につきまして御指導、御支援を賜りたく、この審議会の委員への御就任をお願いしたところでございますが、快諾をいただきましてまことにありがたく感謝を申し上げる次第でございます。

私は、4月の選挙に当選をさせていただきまして、知事に就任いたしましたのは4月の30日でございますが、2カ月少しをたつところでございます。選挙の前の過程から島根県下を歩きまして皆様の御意見をお聞きし、あるいは各地の事情を見させていただきまして、私はやはりこの島根が生き生きとした活力のある島根になるということが最も大事なことだというふうに感じております。

他方で、この近年、財政の状況が悪くなりまして、活性化を行うためにもやはり財政を健全化して足元を固めるということが大事だと考えておりまして、この2つの課題につきまして就任して以来、その準備を進めてきたところでございます。本日の審議会と同様に、2つの民間の委員の方々から成ります懇談会のような場を設けて検討を始めておるわけでございます。

皆様には条例に基づく審議会の委員として御就任をいただいております。活力あるしまね、財政の再建、一見いたしますと非常に難しい、非常に狭い道であるわけでございます。実際にそうだろうと覚悟しておりますけれども、そういう状況でありますからこそ各分野一体どういう発展が可能なのか、目指すべきなのか、これは多くの県民の方々が関心をお持ちになり、我々にも問いかけられる分野でございます。そういう意味で難しい仕事が控えておるわけでございますけれども、かく言う分野ごとに中・長期的な展望を示します島根総合発展計画を作成することとしたわけでございます。

皆様には、そういうことで島根総合発展計画の策定について県から正式に諮問をいたしておるといってごさいますので、何とぞよろしくその趣旨に基づきまして御審議、御検討を願えればありがたいと思っております。

お手元に「島根総合発展計画」策定の諮問にあたって」と題した資料をお配りしておりますが、その中に今申し上げたような趣旨があるわけでごさいますが、島根には豊かな自然、古くからの文化、歴史、さらにぬくもりのある人間関係、ゆとりのある生活環境など、これからの成熟した社会に求められているものを多く持つておるわけでごさいますし、各地域には新しい取り組みもいろいろなところで行われております。農業においても、あるいは漁業においても、林業におきまして、あるいは観光におきまして、あるいは新しい製造業の分野、情報産業等々におきましていろいろな努力が行われているわけでごさいます。私どもはそういう努力をさらに支援し、島根が持つ潜在力を生かすことによって活力のある島根を目指していきたいということがこの諮問の趣旨でごさいます。私としては、島根が目指すべき方向につきましては3つの基本目標を上げまして、そういう観点から御検討いただければよろしいかと考えておるわけでごさいます。

1つは、活力のあるしまねを築くということでごさいまして、地域経済が活性化いたしまして、若者が生き生きとして働ける場をこの島根で確保し、増加するようなことを行っていくということ。さらに、国内外での経済等々いろいろな分野で交流が盛んなこともその一つの要素としてあろうかと思えます。

2番目といたしましては、安心して暮らせるしまね。県民だれもが豊かな環境のもとで生涯にわたり安心して生活ができるように、福祉あるいは医療、あるいは防災、あるいは治安等々におきまして、安心して暮らせるしまねを目指すべきではないかということでごさいます。

3番目は、心豊かなしまねを目指すということでごさいまして、ふるさとを愛し、次代を担う心豊かな人材を育成する。あるいは文化、芸術等々の分野でも活発な活動がなされまして、県民の方々が心豊かで生きがいのある人生を送られるような社会の形成を目指すということでごさいます。

計画は、先ほど申し上げましたように中期的な財政の健全化の道筋と整合性をとったものである必要があるわけでごさいまして、中期の財政健全化の道につきましては10月ぐらいいまでは県としての方針を民間の委員会の御意見も踏まえまして決定をするつもりでごさいます。産業振興についての会議も大体秋を目指して第1次的な中間報告をつくると

ということになっておりますから、この審議会とあわせまして同じように並行して動くわけでございます。

そしてこの計画につきましては、今年度末までに計画を策定する考えでございますので、皆様方には率直で忌憚のない活発な御議論をこの場で展開をしていただき、立派な計画ができるようお願い申し上げまして、ごあいさつとする次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

事務局 皆様方には、今、知事からもございました、本日から2年間この審議会の委員として御就任をいただくことになりました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

大変失礼ながらお手元の方に委嘱状を置かせていただいておりますので、大変略式でございますがどうかよろしくお願いをいたします。

そういたしますと、本日は皆様御就任いただきましてから初めての審議会でございます。私の方から皆様の御紹介をさせていただきたいと思います。

〔委員を紹介〕

それでは、これから議事に入るわけでございます。本会議の議長は、この審議会の規則第4条によりまして会長に議長を務めていただくことになっております。最初の審議会でございますので、議事の方の(1)でございます、会長、副会長の選任でございますが、これにつきましては事務局の方で進行させていただきます。

事務局 議長が決定いたします間、しばらくの間進行を務めさせていただきます。

本県ではこのような審議会につきましては、特別の理由があるものを除きまして原則として公開で行うこととしております。このことから、本会議につきましても従来より公開とさせていただいておりますので、あわせて、議事要旨等につきましても後日県のホームページに掲載することとしておりますので、委員の皆様方の御了解をよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初の議事でございますけれども、会長、副会長の選任についてでございます。審議会規則第3条の規定により、委員の互選により選任をすることになっております。委員の皆様の方で何かこの件について御意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。

どうぞ。

委員 事務局の方ですか、何か案があれば御発表も願いたいと思いますし、私個人的には、僭越ではございますが、島根大学の学長であります本田委員がお引き受けいただけ

れば大変適任であろうかと思っております。

事務局 今、委員の方から御発言がございましたが、会長につきましては本田委員にということでございましたが、いかがでございましょうか。

もし異議ございませんようでしたら、拍手でもってお願いしたいと思います。

〔拍手〕

事務局 それでは、本田委員、総意でございますのでよろしくをお願いをしたいと思います。

ごあいさつをお願いしたいと思います。

会長 ただいま会長に御推挙をいただきました島根大学の本田でございます。私にとりましては大変な身に余る重責でございますけれども、賢明な委員の皆さんの御協力によりまして会長としての職責を全うしたいというふうに思いますので、どうぞよろしく申し上げます。(拍手)

事務局 ありがとうございます。

続きまして、副会長の選任でございますが、会長さんの方からできれば御推挙いただければよろしいかと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、会長さん、御推薦をお願いいたします。

会長 わかりました。それでは、副会長には、医療福祉のほか幅広い分野で活躍しておられて、県のほかの審議会の委員も多数歴任しておられます、看護協会の住田会長さんをお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。

会長より住田委員を副会長にと、このように御推薦がございましたが、よろしければ拍手をもって御承認をいただきたいと思います。

〔拍手〕

事務局 ありがとうございます。

それでは、住田副会長さん、ごあいさつをお願いをいたします。

住田委員 ただいま副会長に選任いただきました住田でございます。微力でございますが、皆様の御協力で務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

事務局 ありがとうございます。

それでは、規則により会長に議長をお願いすることになっておりますので、会長には議長の方へ、それから住田副会長さんも席の移動をお願いをいたします。

それでは、以後の進行を議長さんによろしくお願いをいたします。

会長 それでは、次第に従いまして、溝口知事から本審議会に対して諮問をいただきました島根総合発展計画について、事務局よりその策定の考え方について説明願いたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局 それでは、手短かに説明をしたいと思えます。

お手元の資料の資料1というのをごらんをいただきたいと思えます。島根総合発展計画策定の考え方というのがございます。この計画は、現在、本県の基本方針となっております島根県総合計画にかわる新しい計画として策定しようとするものでございます。

一方、知事選がございまして溝口知事の誕生があったわけでございますが、知事の公約の実現に向けた基本方針としての性格を有するものでもある、このように考えております。

この策定、お手元の策定方針は、これから作業を進めていくに当たりまして、計画の構成やスケジュールなど現時点における基本的な考え方をまとめたものでございます。

まず、1番目の策定の趣旨でございます。一層厳しさを増す環境の中で、本県の将来のあるべき姿でございますとか、今後の地域づくりのあり方、方向性をしっかりと示していく必要があるだろうと、このように考えております。

2番目の基本的な考え方でございますが、(1)の計画の性格であります。この計画の名称は、島根県総合発展計画ではなくて、県の字をとりまして、島根総合発展計画としております。この計画が県の行政運営のための計画、単にそれだけではなくて、広く県民の方が目標を共有することができるような計画にしたい、こういうような思いをあらわしたものでございます。また、計画の名称に「発展」という文字をあえて使いました。可能性と活力を最大限に引き出すこと、あるいは地域社会の進歩、連携と調和といったキーワードで、厳しい環境にあっても発展を目指す計画である、こういったことを明示したものでございます。

(2)の計画の構成でございますが、この計画は、基本構想と実施計画の二層構造にしたいと考えております。詳細については、また後ほど説明をしたいと思っております。

(3)この計画策定に当たりまして4つの視点を掲げたいと思っております。1つは、先ほど知事のあいさつにもございましたけれども、財政の健全化計画を踏まえた上で、やっぱり行政評価システム、こういったそういう成果がはっきりわかるようなシステムを取

り組んでおりますけれども、そういった取り組みと一体化をしながら、また限られた財源の中でできるだけ優先的な取り組みを明らかにすることによって実効性を高めたいと考えております。

それから2番目、発展計画ということでもあり、経済面の重視、あるいは経済活性化の視点、こういった観点を入れませけれども、これを全県1区ではなくて各地域地域で異なる資源や産業を有していることにも着眼して、例えばかつて県で2年間ほどにわたって取り組んでまいりました圏域別の地域経済構造分析など、こういったもののデータも活用しながら地域ごとの発展の方向性も基本構想の中に示していきたいと、このように考えております。

2ページ目に入りますが、3)は、計画において協働による取り組みを重視するだけでなく、計画の中でもさまざまな主体による取り組みを紹介いたしまして、県民参加、協働の推進を図ること、こういったことを目指していきたいと思っております。

それから4番目は、これまでの県の取り組みといったものをきちんと評価をいたしまして新しい計画に反映する、こういったことを考えております。

それから、目標の年度でございます。先ほど基本構想と実施計画の二層構造ということを申し上げましたが、基本構想はおおむね10年後の島根の将来像を描いてまいりたい。また、実施計画は、その将来像の実現に向けましての具体的な計画を記載するとともに、平成22年度末、今から4年後ぐらいでございますけれども、22年度末に目指すべき数値目標を掲げて具体性を担保していきたい、このように考えております。

4番目の計画の構成内容についてでございます。基本構想においては、現状と展望、それから島根が目指すべきおおむね10年後の将来像、これに続きまして、基本目標と政策推進の方向をまずは示してまいりたいと考えております。この基本目標は、いわば政策の柱といった位置づけになりますけれども、知事の公約でもございます活力であるとか安心、心豊か、先ほど知事のあいさつの中にもございましたが、こういった3つのキーワードがその中心になってくるものと考えております。

続いて、先ほど新しい視点として申し上げた地域ごとの方向性、地域づくりの方向性を示し、その後、計画を推進する上での県政の基本姿勢を明らかにしていきたいというぐあいに考えております。

次に、実施計画でございますけれども、政策、施策、事務事業、それぞれの階層が目的と手段の体系になった計画として策定をしていきたいと思っております。また、計画の策

定作業におきましては、県庁の各分野でそれぞれいろんな計画を持っております。あるいは市町村もそれぞれの御計画をお持ちだと思っております。これらと連携あるいは整合性をとりながら進めていきたい。市町村の御意見等も伺いながら進めてまいりたいと考えております。

それから、大きな柱の県民参加でございますけれども、この策定段階からさまざまな方法で県民の皆様にご参加をいただけるような工夫をしたいと考えております。この審議会は23名中4名の公募委員の方々に参加をしていただいておりますけれども、このほかにも地域広聴会、さらには県民アンケートやパブリックコメントなどの策定をスケジュールに組み込んでまいりたいと考えております。また、審議会におきましても、最初から私どもの計画の原案を示すのではなくて、委員の皆様方からさまざまな意見をお聞きした上で、それを踏まえた形で案をお示しさせていただきたいと思っております。

6番目、スケジュールでございますけれども、新しい計画の方向性は来年度の当初予算でございますとか県の組織に反映する必要がございます。したがって、10月には基本構想の中間的な取りまとめを公表をしたいと考えております。そして年度末には発展計画全体を完成させ公表してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、この審議会における総合発展計画の策定作業の進め方について御説明をいたします。審議会委員の皆様方からいただきました御意見は、事務局で持ち帰りまして、計画案や次回の審議会に使用する資料等に順次反映する方向で調整してまいりたいと考えております。詳細スケジュールは追って事務局案をお示しをいたしますけれども、計画自体の案文等の作成は事務局である県政策企画局において行いたいと考えております。この計画案について委員の皆様方にさまざまな角度から御審議をいただき、その次の審議会に修正計画案を事務局からお示しをする。これを繰り返すことによって計画自体の熟度を高めさせていただきたいと、このように考えております。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして何か質問なり御意見ございませんでしょうか。どうぞ。

委員 先ほど県の財源の健全化ということをお聞きしたんですけども、何をもち健全化ということ、じゃあ今までは健全ではなかったのかということで、その柱がいわゆるプライマリーバランスの、バランスの健全化を重視していかれるのか、それとも予算、各土

木とか建築とか、それから福祉とか教育とかありますけども、それらに対するバランスをもう一度考え直し予算の配分を変えていくのか、どちらの方に重点が置かれるのか、またどのような健全化を図っておられるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

溝口知事 地方財政の場合は健全化の指標として幾つかございまして、経常収支で赤字がどうかといったこと、あるいは公債費の比率がどうかといったこと、幾つかあるんですけども、国のように明示的にプライマリーバランスというよりもですね、そもそも地方債の発行につきまして一定の基準がないといけませんし、総務省においてもそういう基準を示しておるわけでございまして、簡単な話からいきますと、県の積立金がマイナスになるといったような事態になりますと地方債の発行が総務大臣の許可制に移るということになりまして、そもそも県が何もしなくてもいいというわけにいかない状況が来るわけです。そうするといわば自治体としての機能が失われるわけでございまして、そういう事態を避けなきゃいかんということがあるんです。

あと、ほかの公債費の比率などについてもそういうようなことがございまして、難しい話の前に現実的にせざるを得ない状況が迫っているということですね。今の状況からしますと、かつては1,500億ぐらいありました積立金が今大体今年度末終わった段階で五、六百億ぐらいじゃないかと思います。それに対しまして、これまで決まっている財政を健全化するための施策を継続したとしても年間250億から300億ぐらいの赤字になるわけです。つまり現状決まっている施策を実行したとしても2年ぐらいで積立金はマイナスになる可能性があるわけでございまして、当面の話でいうと、そういうことが起きないようにまず事務事業の見直し、それに伴う歳出の抑制、それからその他の歳入の増加を図らなきゃいかんということなんですね。

それが短期的な目標でありまして、中・長期的には、やはり毎年起こる赤字が出ないような形にしませんと、赤字が出るということは積立金はその分だけ減っていくということになって、また同じようなことを繰り返さなきゃいけませんから、この赤字も経済学のベースの赤字というよりも積立金に影響するかどうかという赤字なんで若干概念が違いますけども、そういう事態が起きないように毎年度の収支が少なくともバランスをすると、一定の積立金が維持できるようにするというのがわかりやすく言えば目標でございますね。

短期的には、さっき申し上げましたように赤字にならないようにする。中・長期的には赤字を二、三百億すぐに減らすというのは容易でないんですね。これは技術的になりますんでこの場でちょっと説明は省略いたしますが、どのスピードで減らしていったらいいか、

あるいは減らせるのかという問題がありまして、そういったことを改革推進会議で議論をしていただきたいというようなのが現状でありますね。

そうすると、財政がそういう状況になりますと、いろんな施策を行う場合にその制約の中で行われなきゃいかんという問題があるわけですし、そういう意味で総合発展計画も中・長期的な財政の健全化の動きと整合的でありませんと現実的な計画と言えないということをおいさつの中で申し上げたということでございます。

会長 早速本格的な御審議ということになっておりますけれども、ただいまの話題につきましては改革推進会議でもじっくりと御審議いただいているということがございますし、またこれから発展計画を審議していく中で随時そこでの審議内容もお聞きしながら議論を深めていくということにさせていただければというふうに考えております。

そのほかに御質問、御意見ございませんか。

どうぞ。

委員 先ほど事務局から御説明いただいたんですが、その中で今回の計画に当たっては、島根県総合発展計画でなくして島根総合発展計画にしたという御説明でございました。あえて県という文字を外したこの計画策定という、その意図について聞き漏らした点もあろうかと思っておりますので、もう一度御説明いただきたいと思っております。

事務局 ちょっと説明をはしょったかもしれませんが、往々にしてこういう計画をつくる時は何となく行政が先行いたしまして、何だかんだいろんな仕掛けはするんですけども、行政のバイブルで終わってしまってその内容が広く県民の皆様にあまり伝わることありませんし、ないといって言い切っては語弊がありますが、とにかくそういうような行政が何か本をつくってやっってる、そういうような感覚が非常に、これは反省でございますけれども、やっぱりあった。それがどの程度払拭できるかわかりませんが、心意気としてやはりこれは単なる行政の内部文書じゃないと。できればこういうことを県民の皆様にも知っていただいて、県民の総力を挙げてやっぱり島根の未来に向かっていこうと、共有する計画であると、そういうようないわば私どもの気持ちというようなもの、知事がよく申し上げます、県民の総力結集だということをよく知事が申し上げておりますけれども、この今の島根県の近未来というのは大変厳しいものが実はあると思っております。そういうときにはやっぱりみんなで力を合わせて、官だとか民だとかいうようなことではなくて、みんなで力を合わせてやっていかななくてはいけない。そこら辺の気持ちがそういう形で、あえて県の名前を外してネーミングをしたということでございますので、御理解を

いただきたいと思います。

会長 よろしいでしょうか。

それでは、さらにということもありませんかと思いますが、内容についてもう少しいろいろ事務局から御説明をいただいて、さらに皆さんから十分に御意見をいただくという時間をおとりしたいというふうに思いますので、引き続きまして審議のスケジュールについて事務局より説明願いたいと思います。

事務局 資料2というお手元にお配りしています島根総合発展計画審議スケジュール(案)としております、これで御説明をいたします。先ほど局長が概略説明しましたが、少し回を追ってどういうことをするかという、あくまでも大まかなスケジュール、今の現時点、事務局として御提案するものでございまして、当然のことですがこの審議会の委員の皆様は審議状況等によって意見があれば、その都度修正していくべきものと思っております。

7月、今日10日が第1回で、年度末まで6回を予定をしております。6回の審議をいただきたいというふうに予定をしております、この今日の第1回目、第2回目を8月上旬というふうに予定をしておりますが、このところで先ほどこの計画の二本立て、基本構想と実施計画という2階層でやるという話がありましたが、この中の基本構想のところの大まかなイメージをつくり上げていただきたいというふうに思っております。

このために本日はこの後少し島根の現状等についての参考資料で御説明をしていきまして、その後御審議をいろいろ、島根の将来像、今後の取り組み方法について御審議をいただきたいというふうに思いますが、この第1回目のところの右のところへ行っていましたと、県民意見の聴取というところに県民意識調査というのがございます。実は今、県民意識調査をしております。この結果を次の第2回目のところ、8月上旬予定して第2回目のところには報告をさせていただきます、これをもとに少し審議をいただきまして、政策展開の展望等の審議をしていただきたいというふうに思っています。

それから、第2回目のこの審議会を踏まえて、また右側に行きますが、パブリックコメント、県民に広く意見を伺っていきたいというふうに思っています。

こういったことをやりまして、第3回目は9月の予定をしております。ここでは前2回の審議を踏まえて、事務局から発展計画の原案といえますかたたき台、計画の構成ですとか論点を取りまとめた骨子を少しお示しして、それについて御審議をいただくというふうに考えております。

そして、第4回目が10月ごろを予定しております。10月ごろ、この時期になりますと、先ほど知事から冒頭にありましたように中期財政健全化の道筋ですとか、それから産業振興に対するいろいろな提言とか、そういったものが出てきますので、こういったことを踏まえて、また来年度に向けた当初予算編成作業も始まってきますので、ここで基本構想案の中間取りまとめという形に審議を進めていただけたらというふうに思っています。

それから、第5回目は12月、ここでは先ほど言いました2階層の分の実施計画案の方、この実施計画案の方の案の審議に移っていただけたらというふうに思っています。また、ここでは県民協働等の考え方の進め方についても御審議いただけたらというふうに思っています。第5回目、この辺で、もう大体この時期になりますと基本構想はほぼ完成に近い形にしておきたいというふうに思いますし、実施計画につきましては、具体的な数値目標等は除きまして、大まかな全貌が見えるという、わかる段階ということでございますので、この第5回目の審議を踏まえてもう一度県民意識調査といいますが、県民意見の聴取とパブリックコメント、それから圏域別広聴会、事務局の方でやろうと思っておりますが、各地域で出かけて行ってやりまして、幅広く意見を聴取するとともに、この総合発展計画自体の周知を図っていきたい、先ほどありましたように県民と共有する計画とうたってあるということですので、こういったことをしていきたいというふうに思っています。

それで、年がかわりまして平成20年3月、第6回目で3月には事務局から最終案の案をお示しして、これについての審議をいただきまして答申をいただきたいというふうに思っております。

次のページ、次の横長の資料、少し計画自体がどういうイメージかという構成のイメージを少し示したものでございます。全体のイメージ、先ほどから言ってますように基本構想と実施計画という2階層になっておりますが、基本構想部分ですと基本的な考え方、取り巻く情勢、それから基本理念や将来像、基本目標、取り組みの方向といったところでございまして、このペーパー自体が時間軸でいいますと左から右へ審議会を経るに従って流れていくというふうなイメージでありまして、一番右の方の実施計画につきましては5回、6回のところの審議になるかと思います。左の方から、基本構想からまず御審議いただきまして、5回、6回のところで実施計画。実施計画のところには政策、施策という、先ほど基本的な考え方のところにありましたが、こういった政策の目的、それから施策の目的、こういったところに審議を深めていただけたらというふうに思っております。

こういった流れで現時点では考えております。

会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました審議のスケジュール、それから発展計画の構成イメージ、2件あるかと思えますけれども、御質問、御意見をいただきたいと思えます。どなたか御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、次に進めさせていただきたいと思えます。

それでは、これからの島根を審議するという前に、まず島根の現状について確認しておく必要があるというふうに思えます。したがって、島根県の姿及びこれまでの取り組みについて事務局から説明をお願いをしたいと思えます。

事務局、よろしく申し上げます。

事務局 資料3、4につきまして御説明をいたします。

お時間、第1回目の審議会でございますので、委員の皆様には活発な御議論をいただきたいということがございますので、膨大な資料ですが駆け足でやらせていただくことを御了解いただきたいと思えます。

資料を幾つかつけておりますが、それでは1ページから行きます。まず、ここでは島根県の自然環境の特徴的な例として、森林面積の割合8割程度、全国で3位という森林面積の割合を持つということを示した表と、それから島根県と同規模の面積を持つ栃木、群馬等に比較して森林面積の割合が高く、可住地面積、平野の割合が低いという資料をおつけしております。この豊かな自然、森林を守るために、県では新税の導入、また地元企業、山陰合同銀行さんあたりでは企業参加の取り組みも進んできているところでございます。

2ページ目、市町村合併の状況でございます。島根県は平成の合併と言われるこのたびの合併で59市町村が21市町村と大きく合併が進みました。全国でも7位の市町村減少率でございます。こういう合併が進みまして市町村の行財政基盤が強化されたことを受けまして、県では県の事務権限、これを、住民に身近なサービスはより住民に身近なところで行うということを理念としまして、できるだけ市町村に移譲を推進していくということを今やっているところでございます。

それから3ページ、ここからは人口の関係、人口等の資料でございます。ここでは人口が、昭和30年をピークに落ちてきております総人口、現時点では74万2,000人ほど、また3区分別人口としておりまして、この棒グラフは赤い色が年少人口、14歳まで、青いところが15歳から64歳、それから黄色いところが65歳以上の老年人口ですが、

いわゆる老年人口の方が年少人口を上回ってきている。平成2年のところで折れ線グラフが交差していますが、老年人口が年少人口を上回ってきているということでございます。下の表はピラミッド、もともとはピラミッドですが、今はもうつぼ形という形になっております。

4ページ、推計人口、国の機関が出した推計人口が発表になりまして、平成27年には人口約68万人という厳しい数字が出ております。17年から10年間で5万4,000人の減になるということで、加えまして先ほども言いましたように3区分別人口、年少人口が減り、生産年齢人口も減り、ふえるのは老年人口という形でございまして、この27年で見ますと3分の1が高齢者という状況でございます。

5ページ、人口に関する分析でございます。人口は社会動態と自然動態、社会動態は転出と転入の差、自然動態は死亡と出生の差ですが、この2つに分析ができますが、上は社会動態、社会動態は過去の高度成長期、それからバブル期に多くの方が島根から出ております。また、若干この今この近年、景気拡大の差等の影響を受けて人の社会減が始まっているという、またふえ始めてるという状況でございます。それから、下の表は自然動態、平成4年から自然減ということで死亡者数が出生者数を上回るという状況でございます。これも拡大をしております。

6ページ、これは島根県の地図がかいてありまして、ここでは小規模でなおかつ高齢化が進行した集落の地域を、赤がまず高齢化70%以上で9世帯以下のところ、黄色が高齢化率50%以上で19世帯以下、こういったものをプロットしたものでございます。中山間地、石見地域を初め中山間地に非常に多いということでございますし、下の表ふえてきておりますし、平成26年の推計も随分ふえるということでございます。こういったところでは、地域での冠婚葬祭ですとか地域作業等の社会的共同生活が困難になってきておまして、美しい農村景観や県土の保全など中山間地域が有する水源涵養等の公益的機能の喪失が危惧されているところでございます。

7ページからは所得・雇用、経済といったところの表でございます。まず、実質経済成長率、平成16年度が一番直近の公表されたものでございますが、0.8%と3年ぶりに島根県の実質経済成長率、プラスに転じました。これは製造業の総生産額が増加したことが貢献しております。ただ、この表は国との比較になっておりますが、平成10年、この特異なところは三隅火電の操業開始とか公共事業の増でございますが、それを抜きますと総じて国の成長率を下回っているということでございます。

8 ページ、総生産額、県内総生産、いわゆる付加価値額です。平成16年度、これも一番右端の16年度が最新の状況ですが、2.5兆円、2兆5,000億でございまして、これは全国45位、国内総生産の0.5%です。多いのはサービス業5,200億、それから政府サービスの4,200億ということでございまして、建設業の生産額は公共事業の縮小でピーク時の4分の3になっているということがございます。

それから9ページ、これは産業構造でございまして、県内総生産の関係ともリンクしますが、島根県の特徴といったところがよく出ているものでございまして、上の総生産額の構成比、それから下の就業者数の構成比、全国と比較して農林水産業、建設業、政府サービスのウエートが高い。その反面、製造業が低いという状況でございまして。

10ページ、先ほど地域経済構造分析ということを少し言いました。島根県独自で島根県の地域地域の経済構造はどうなってるかと、マネーフローに着目してどうなってるかというのを見た、2年間でやりましたが、このときにやった島根県独自の調べでございまして。島根県の中の地域地域別に見て、いわゆる公的部門にどれくらい住民所得が依存しているかというのを見たものでございまして、公的部門といいますのは建設業の公共部門、公共事業、それから公務サービス、それからその他公的部門と言われます医療、教育等の政府支出分、それから年金を加えておりますが、こういったものがどれだけ住民所得の中にウエートを持ってるかということでございまして、全国の数字を出してみますと棒グラフの一番右端の37.6でございまして、県合計が46.9、10ポイントほど県が高いということでございまして、そして地域別には隠岐の62.9とか、それぞれ非常に公的依存度に差があります。ただ、総じて島根県内、公的依存度が高いということでございまして、国の財政難、それから地方公共団体の今後の財政状況を考えますと、公的部門の支出は縮減が予想されますので、民需主体の産業構造への転換が急務であるというようなことが言えると思います。

11ページは、県民所得の関係です。1人当たり県民所得は現時点85.8%でございまして。1人当たり県民所得は全国で35位、近年格差がまた拡大しつつあるということでございまして。

12ページ、有効求人倍率の推移でございまして。上の表が島根県と全国、下は八ローワーク管内別でございまして、まだまだ有効求人倍率は回復傾向、右肩上がりにはありますが、まだ1を下回っております、ここ4年ほど全国より低い数値となっております。また、県内でも地域間の格差が拡大しております、例えば出雲、これが1.17でございまして。

それで隠岐の隠岐の島、これが0.38でございます。産業構造の違い等もあって、この辺の差が拡大していることが危惧されております。

それから13ページ、これは高校生の県内就職率を県計、県全体、それから出雲、隠岐、石見で見たものです。高校生の県内就職率ですが、ここのところ低下傾向にあります。これは大都市圏での求人が活発なことが大きな要因ですが、求人、求職の時間的なミスマッチ、高校生が職を決め始めるときに県内の求人がまだ出てないとか、そういうことや職のミスマッチ等の要素もあって、官民一体となった雇用対策を強化してるところです。また、高校生の県内就職率にも地域によって差があるということ、これも産業構造の違いが影響していると考えられます。

14ページ、ここでは農林水産業についての資料を3つほどつけております。農業産出、林業、漁業、いずれの産出額、生産額も下がってきております。これは担い手の減少、それから高齢化等の影響だと思われませんが、そういう中でもそれぞれに特色ある取り組みが進んでいることも事実です。米が農業産出額の4割を占めておりますが、下の左のグラフのように消費者ニーズに対応して減農薬等の特色ある米づくりの取り組みが進んでおりまして、18年度は水害の影響で少し下がっておりますが、販売額は右肩上がりに伸びる傾向にあります。また、下の右の表、和牛の肥育頭数も18年度で2,000頭ほど増加しております。

15ページ、高齢化する農業の担い手のところです。これは上のグラフ、総数が減少が大きいところでございますが、問題は65歳以上の割合、ここでいいますと黄色の方が高くなってきているということで、16年では約3分の2が65歳以上だということです。一方、地域農業の担い手として集落営農組織や農業参入企業が順調に増加しております。また、特定農業法人数も全国2位ということで、国内外の産地間競争や消費者の多様なニーズに対応するため大規模でかつ企業的な経営が進みつつあると言えます。

16ページ、産業関係が続きます。製造品出荷額の推移でございます。平成12年度がピークで、15年は1兆円を割り込みましたが、平成16年から2年連続して増加しておりまして約1兆円をキープしております。出荷額で大きいのは情報通信機械、それから鉄鋼、付加価値で大きいのは鉄鋼、一般機械の順でございます。

17ページ、製造業における雇用者数等についての資料です。1人当たり付加価値額の推移と平成17年の業種別事業者数の内訳を書いておりますが、従業者数は年々減少傾向にあります。1人当たりの付加価値額は平成16年から2年連続で増加しています。こ

の折れ線グラフの方ですね。下のグラフ、雇用者数が多いのは食料品、電子部品、一般機械の順です。

18ページ、観光関係の資料をつけております。観光入り込み客数の推移です。全体の入り込み客数は2,600万人程度で推移しております。ここ2年ほど増加傾向にございます。また、この棒グラフは青と赤と緑と、出雲、石見、隠岐というふうに分けておりますが、出雲部が3分の2を占めております。ただ、石見銀山の世界遺産登録、世界遺産指定により、石見地域のみならず出雲、隠岐含めて波及が、含めた増大が予想されているところでございます。なお、年間観光消費額は1,200億円程度と推計されています。それからまた、現在外国人観光客もふえておりまして、地域限定で松江・出雲圏域の調査を行ったところによりますと年間2万5,000人程度であるということで、増加が期待されております。

19ページは、上は自然動態、死亡と出生の差、それから下は合計特殊出生率です。下の合計特殊出生率で見ますと、平成17年、島根県は1.50、国は1.26です。平成18年の概数値が出ておりまして1.53ということでありまして上昇しておりまして、なおかつ全国3位の高い数値となっております。

20ページ、ここでは医療・介護・福祉等の資料を掲げております。まず、左のところ、医療費、これは年々増加をしておりまして、平成14年医療費総額2,151億でございます。そしてこの右側、これは死亡原因別の内訳でございますが、がんが3割、脳卒中、心臓病含めたいわゆる三大疾病と言われるものの原因による死亡が約6割というふうになっております。それから、左下のグラフ、これは介護関係のグラフでございます。まず、棒グラフは介護給付費、これも後期高齢者、75歳以上の高齢者の割合が高くなっていることもございまして、年々ふえております。571億円、平成17年、さらに増加中でございます。この背景として、先ほど言いましたように後期高齢者の増、これが右のグラフで見ただけです。平成12年はまだ前期高齢者、これは65歳から74歳までですが、これが55対45でまだ前期高齢者が多いんですが、平成17年には前期高齢者が48に対して後期高齢者が52となっております。

それから21ページ、県内医師の関係、県の人口当たりの医師数は、県全体では全国9位と高いわけですが、出雲・松江地域に大病院が集中していることなどもあり偏在が著しく、特に中山間地、離島では医師不足は深刻です。また、特定診療科、産婦人科、小児科、麻酔科、精神科の医師不足も深刻さを増しております。

22ページは治安情勢、これは上の表は刑法犯の認知と検挙件数でございます。認知件数も減少傾向にあり、検挙件数もここ2年上がってきておりますが、犯罪の内容が悪質化、巧妙化しているということでございます。下のグラフは交通事故の推移です。発生件数は減少傾向ですが、死亡者数は増減を繰り返しているという状況でございます。

23ページ、これは循環型社会への取り組みということで、ごみの排出量等の資料です。島根県、1日1人当たりのごみ排出量は全国に比べて低いものです。それから、真ん中の一般廃棄物リサイクル率、これは全国に対して高く推移しているということで、意識が非常に高いということが言えると思います。一番下は二酸化炭素の排出量、これは目標値には届きませんが、ここ数年横ばいでございます。

24ページ、ここには充実した公の施設と書いております。公の施設と申しますのは、不特定多数の県民なり県外の方に広く利用いただくことを目的で県がつくった施設でございまして、ここに上げてますのは平成になってからつくりましたものを主に上げております。ここに指定管理者のところは丸をつけてますが、こういった指定管理者制度の導入などを行っておりまして、サービスの向上と効率的な運営に努めておるところでございます。管理運営についても効率的な運営に努めてる。県民のさまざまな活動拠点として、それから産業振興や観光振興のためにこれらの施設が今後さらにその効果を発揮していくことが期待されております。

25ページは社会基盤、まず上のところにありますのは高速道路の供用率です。島根はやっと50%の供用率ということで、全国の70に対して、中国地方の69に対してまだまだ進んでおりません。まだ東西の松江 - 益田間が3時間半かかるくらいですから、山陰自動車道の建設促進、それから尾道松江線等の早期開通が望まれるところです。下のところには国県道の改良率と汚水処理人口の普及率と書いています。これもここ数年の投資、ここ10年ほどの投資で随分進んできましたが、まだまだ全国と比べるとおくれてると言えます。

26ページ、ここからは教育関係でございます。小・中・高の児童生徒数の推移、これも少子化の影響を受けまして、平成10年から18年の間の8年間で約2万人減少してるということでございます。下は特殊支援学級・学校の児童生徒数の推移、これは8年間で350人増加しております。

27ページ、進む協働ということで、NPOの法人数、これは近年順調に増加しておりまして、また内容も介護や障害者支援、子育て、地域づくりと多様になってきています。

また、都市部だけでなく中山間地での活動も活発化してる。今日の委員の皆様にもこういう活動をしてらっしゃる方がたくさんおいでになっております。

それから、ここからは財政の問題の、財政関係の資料を少しつけております。先ほど少し御質問あったり財政改革の話が出ましたので少しお話をしておきますが、まず28ページの表は島根県の予算規模の推移です。平成元年からずっと上がってきまして、平成13年度をピークにずっと下がってきてるということで、平成19年、本年度当初予算は5,107億ということです。この5,107億を過去にさかのぼってみますと、赤い点線で行きますと平成4年のところと同じレベルでございますが、この棒グラフは白と青に分かれておりまして、白いところは公債費とかもう決まって税収に連動する交付金とかで、いわゆる県民サービスに関係ない部分でございますので、それを除いた青のところ、県民サービスに関係するところだけを見ますと、平成19年は3,964億ということでございます。これを赤い線でたどって行きますと、平成2年のところの額と同等だということを示したグラフでございます。

ここからは少し、なぜこういうふうに予算規模が増加し、そしてこれから減少したというところの背景にもなりますが、少し県財政の構造的なものをお話をするための資料をつけています。29ページ、4つほど円グラフをつけてますが、まず上の2つのところの左上の円グラフ、19年当初予算の総額5,107億円についての分析です。左の上は歳入、この内訳を見ますと県の歳入のうち、自主財源と言っていますけど、自主的に収入を確保できる財源、県税等ですね、これがドーナツの内側の上半分ですが、36%しかないということです。特に県税は694億円で歳入総額の14%、一方で歳入の多くを国から交付される国庫支出金や地方交付税に依存せざるを得ない財政構造になってるということでございます。

次に歳出、右の円グラフ、これは経費支出を義務性、任意性、どうしても出さなきゃいけないもの、それから任意的に判断できるもの、これに着目してみますと、これもドーナツの内側のところで職員給与、公債費といった義務的な経費が多いことがわかります。この義務的な経費が63%、任意性の高い自由に裁量がきくような経費は37%にすぎないという状況になっております。これが総額で見た場合。これから下に2つグラフがありますが、これはそれをもう少し細かくしたものでございます。県の歳入は一般財源と特定財源とに分類することができます。特定財源とは、国庫支出金や県債などのように用途が決められてるものでほかへの流用ができないもの、これに対して県税や地方交付税などは使

途が特定されず自由に使えるもの、一般財源と言ってます、この一般財源だけに着目してつくったグラフです。一般財源総額は3,179億円で、左の下の表、この大半は地方交付税です、63%が地方交付税。このように高い割合の交付税ですから、本県の財政基盤は地方交付税の動向に大きく左右される構造になっているということです。

それから右下のグラフ、歳出のうち一般財源3,179億を財源としてるものだけで見るときにどうなってるかということでありまして、この経費をやはり義務、任意性で見ると、義務的な経費、この円グラフに書いてありますが、義務的な経費、これがまず大きいのは職員給与費、公債費、これが3分の1ずつです。それに扶助費、扶助費といいますのは医療費とか生活保護費とかですが、こういったものを加えた率は88%になります。逆に言いますと、任意的に使える一般財源は残りのところ382億円、12%しかないということでありまして、現時点で5,000億の予算といいますが、任意的に使える一般財源は382億円しかないという状況でございます。

30ページ、こういう状況が続いてきている背景の中にもなりますが、県税収入、それから交付税収入の推移です。いわゆる先ほど言いました一般財源の大きな、大半を占める県税収入、交付税収入がどうなってきたかということございまして、県税収入につきましては平成10年の775億円をピークに下がり始めておりましたが、平成19年度は少し増加しております。これは税源移譲の関係でございます。現在694億円ということです。問題は地方交付税、地方交付税は平成15年度までは右肩上がりでしたが、平成16年度、いわゆる我々は地財ショック、地方財政のショックと呼んでますが、大幅な交付税削減、総額削減、これによりまして、この年は対前年比200億円余の減額となりました。これ以降減額が続いております。こういう状況の中で交付税と県税合わせました一般財源は非常に厳しい状況になってきているということでございます。

それから31ページ、これは普通建設事業の推移です。普通建設事業は、公共事業とそれから公共施設の建物の建設に充てた費用の合計でございますが、この表で見えていきますと、普通建設事業の欄、青いところですが、平成10年をピークに年々減額をしています。このうち公共事業は平成4年度以降おくれた社会資本整備水準を高めるため、また平成9年ぐらいからは国の景気対策とも呼応して地域経済の下支えという目的もあって公共事業を進めてまいりました。ただ、その後は財政状況の悪化により年々縮小してきたものです。また、県立公共施設は教育、文化、産業振興のために大学ですとかメッセとか美術館等の整備を促進してきたものでございます。

32ページ、このような投資をしてきた結果として今どういうふうな状況になっているかということでございますが、頭のところ1兆円を超える地方債残高ということでございます。借金の総額は1兆円ということでございまして、上のグラフの折れ線グラフ、地方債残高です。平成15年に1兆円を超え、当面はこの水準で推移するものと見込まれます。この棒グラフのところの毎年の借入額等は、普通建設事業を縮減してまいりますので減ってきておりますが、棒グラフのうちの青い分、公債費返済額ですね、これにつきましては約1,000億円となっており、今後も借金返済の額は900億円台で推移すると見込まれてます。

それから、下のグラフは財政調整基金というものでございますが、いわゆる家計でいえば貯金です。貯金、これも先ほど知事の方から言いましたが、一番多いときには1,500億円程度の貯金を抱えておりましたが、厳しい財政事情のやりくりの中で取り崩しを行ってやりくりをしておりまして、現在は500億ちょっと、ピーク時の3分の1規模に縮小してるということでございます。

それで、33ページ、最後のページでございますが、今後の見通し、これが今、財政改革ということで改革推進会議等で議論をいただくところでございますが、今後の中期的な収支不足は200億円台後半となる見込みということでございまして、この表の下の行から2段目、下の段から2段目、財源不足額という、「A = - 」という、ここをずっと見ていただきますと、平成20年以降200億円台後半の、財源不足が続くということでございまして、その下に年度末の基金残高がありますが、これを取り崩して充てていっても平成21年度には底をついてしまうということで、財政再建団体とか企業でいう倒産という状況の追い込まれる非常事態を迎えてるということでございます。この200億円台の後半の赤字というのは、先ほど言いました任意的に使える一般財源が382億という額ですから、いかに大きいものかということがわかりいただけるというふうに思っています。

済みません、ちょっと時間なくなりましたが、それであと資料4でつけておりますのは、これは今あります計画のそれぞれの政策、施策ごとにやってきた取り組みと成果みたいなことをずっとそれぞれの分野ごとに出しております。ここでは最後のところ、ちょっとこういうものがあるということだけを。

46ページ、今の計画は実施計画の中にそれぞれ政策の下にあります施策、その下のところにも基本事務事業等には目標数値を掲げております。ここを出してますのは施策のと

ころにも1つないし複数の目標数値、こういう目標でやっていくということでやっておりまして、これを実績を毎年公表しておるところでございます。これが今18年のところに丸がついてますのが達成してるというところでありまして、今19年目標でこれが進んでるところでございます。

以上、私の方からの説明は終わります。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、きょうは第1回目の審議会ということでございますので、新しい県の計画策定に向けて、まず委員の皆様から自由な御意見をお出しただければというふうに思っております。島根県の現状と課題とか、それから島根県が目指すべき方向性やそれから将来展望、こういったものについて御自由に御発言をいただきたいと思いますが、多数の委員の皆さんおいででございますので、御発言は手短かに整理してお願いできればというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。どなたからでも結構ですから。

どうぞ。

委員 雇用対策に資するための地域開発というテーマで若干お話をさせていただきたいと思います。

全国的には景気が回復しておりまして、経済も改善してるというふうに言われてる中で、島根県においては中央との格差が拡大するばかりでございまして、働く者の立場で景気回復の実感が伝わってきてないというのが今の私の率直な感想でございます。

さらには、四、五年前まではワークシェアリングをどうするのかというふうに悩んでおりましたけれども、今では都会の好景気に支えられてかどうかわかりませんが、人材確保をどうするかというふうに目まぐるしく変化をしているというふうに感じております。

このことが新規学卒者の県内就職率の低下という数値にあらわれているというふうに思っております。資料3の13ページにありますような実態になってるのではないかなというふうに思っております。中でも石見部の県内就職率は出雲部と比べますと極めて低位にありまして、優秀な人材が県外へ流出しているということは、県にとって大きなマイナスであると考えております。したがって、県内の各圏域ごとにその対応を図る必要があるというふうに考えておるところでございます。

まず、その第1でございますけれども、県内でも優良な技術を持った中小、さらには零細企業がたくさんあることを承知をしております。これらの企業の支援策を経済産業省の支援策とは別に、あるいは共同して県の支援策を打ち出していきたいというふうに考

えております。幸いにも知事さんの肝いりで島根産業活性化会議が発足をしております、議論が進められているというふうになっております。ぜひこの中で対応策を検討いただければと考えますし、企業で活躍をされた方々も県のためにということで産業創出プロデューサーなどとしてお知恵をかりていくようになっております、ぜひこのことについてもよろしく願いしておきたいというふうに思います。

さて、新卒者の県内定着を促進するためには雇用条件、つまり賃金や社内の福利厚生についても一定のレベルにしないと、条件のよい県外企業に優秀な人材が流出をすることになりかねません。もちろん労働条件だけではなくて、企業の技術力であったりや、経営者の方の魅力に引かれて就職をしたいと思う若い人たちがたくさんいることも知っております。どうか総合的な対策で県内への定着、定住が図られますよう、働く者の立場として積極的に私どもも協力を申し上げたいというふうに考えておりますので、ぜひ県の施策立案をよろしく願いしたいというふうに思っております。

一つ提案でございますけれども、私の感想めいたことも含めて一つ私の考えを申し述べさせていただきたいと思っておりますけれども、こうした産業活性化については、交流人口をふやすことが必ずや地域の活性化、ひいては地場産業、観光を含めてでございますけれども、活性化につながりまして雇用が生まれるというふうに考えております。

そこで、例えば浜田港の規制緩和を行ってはどうかというふうにも考えております。これは一つの例でございます。つまり、今は港を一般に開放するということをしておりませんけれども、これを開放したらどうかというふうに思っています。漁業者の方の権利を守るために、岸壁近くの空き地は網を干すためのスペースや荷揚げのためのスペースとして一般の方の利用が制限をされています。ここを開放するというような案もどうかというふうに思っています。例えば、それによりまして、広島から近いわけですから、海が好きな方が浜田港にお越しになって、レジャーボートやヨットなども係留できるようになると、開放が進んで交流人口もふえるというふうに思っております。また、網干し場もイベントや人が集まるときには駐車場などとして活用する、そんなことをしていったらどうかというふうにも考えております。

さらには、今、瀬戸ヶ島の間栽培施設も空き地になっておりますのがありますけれども、もったいないので、ぜひこの活用についても早急に考えればどうかというふうに思っております。当初はお魚センターもにぎわいがありましたけれども、今はそうでもございませんし、これはアクセス道路の整備がされてないことも一つの要因と考えられるので

はないかと思えます。

さらには、この地域には世界遺産登録をなし遂げました石見銀山遺跡との連携軸を組み立てられるというふうに思っております。そうすれば交流人口は今よりも大幅な増加が見込まれますし、地域産業の活性化に大いに役立つというふうに考えております。これはほんの一例でございますが、ほかの圏域でも同様のことがあると考えられます。ぜひこの審議会の中でも検討をしていきたいと思えますし、皆様方の御意見もちょうだいできればと思えます。以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。

そのほかに御意見ございませんでしょうか。どうぞ御遠慮なく、どなたでも結構です。

委員 済みません。突拍子もないような意見を言うかもわかりませんが、よろしくお願いいたします。

いろいろ考えて島根県の産業、それから観光とかたくさんいろんなことを考えてみたんですけども、どれをとってみても産業、どれを持ってくるのか、観光に力を入れてどうやってじゃあ人を持ってくるんだらうかということを考えるんですけども、なかなかうまくいかないわけです。このときには、今、日本全国の犯罪ですよ、犯罪というのがすごくふえてきておりまして、刑務所に入る人がふえてきてると。全国的にも刑務所が手いっぱいになってるということで、突拍子もない意見かもわかりませんが、刑務所をたくさんつくって全国一の刑務所県にしていけば、多少人の集まりあるいは採用、就職の採用ですよ、そういったものにもつながるし、いろんな面で面会に来られる方とか、その動線とか行き来、交流がふえていくんじゃないかなと思っております。刑務所に力を入れていくというのも一つの案ではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

それからですけども、もう一つ少子高齢化ですけども、少子高齢化も幾らお金を、例えば子供を産みなさい、あるいは結婚しなさいということで行政側が力を入れても、これ個人の問題、結婚するのか子供を産むのかというのは個人の問題ですので、なかなかうまくいかない部分もあると思うんです。そういったときにやっぱりこれは国も一緒になって、中央審議会とか文科省なんかも一緒になってやらないといけないと思うんですけども、小学校、中学校から人類、人間、生命の最大の命題は自分の遺伝子を残すことであるということとを教育していければなと思うんです。

私、教育も一種の洗脳だと思っております。その洗脳の中において自分の遺伝子を残すということを提言して、子供たちに教えていくような教育していけば、自然に自分の遺伝

子を残さないといけないんだなという洗脳的に植えつけられたものが作用して、時期が来れば結婚しなければというふうに持っていくんじゃないかと思います。考え方が今いろんな価値観が出てきて、なかなかそっちの自分の遺伝子を残すんだという価値観の方にはなっていないように思います。ということで、そちらの方、国と協力してでしょうけども、県の方でもそういう教育、遺伝子を残すということを何か持って行っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長 貴重な御意見ありがとうございました。

そのほかにどなたからでも。

委員 私が住んでいる知夫村は、実は高齢化率が40%を超えております。先日の国の発表で2055年、50年後に日本は高齢化率が40.5%になるという発表がございました。知夫村はまさしく50年後の日本、そんなふうに私は考えております。全国を回らせていただきながら、島根のよさはこの高齢者様の多さだと、高齢化率の高さだと思うんです。今、島根は日本一の高齢化の国になりました。高齢者様を大切にすることをもっと日本じゅうにきちんと伝えることが今、島根の私は役割ではないかなと思います。

知夫村はとても地域づくり、あるいはボランティアということが日常的に言葉がなくても行われているという、とても日本の古きよき時代を今生きています。その古きよき時代の日本をもう一度私は取り戻すことが日本の再生につながると、そんなふうに思っています。島根をきっと救ってくださるのは島根の宝である高齢者様の力ではないかなというふうに私は思っています。済みません、以上でした。

会長 どうもありがとうございました。大変貴重な視点からの御意見だろうというふうに思います。

どうぞ、そのほかに。

委員 経済界の立場で、この総合発展計画を策定されるに当たりぜひ考えていただきたい2つの柱があります。その1つは、溝口知事様の新しい考え方のもとでこの計画を策定するに当たって、長期的に島根県の財政問題が解決できないで先送りされることのないよう長期的に持続性のある発展計画を特に県財政の面からしっかりと位置づけてやっていただきたいことであります。

もう一つの柱は、ちょっと順序が逆になったかもしれませんが、現在わが国が成熟経済への移行、人口減少下で発展途上国の急成長といった内外の課題に直面する中で、この構造変化の厳しい部分を島根県が担っていかざるを得ない面があります。そういう中で島根

県の住民や経済界が将来に期待感を持てるような、広がりのある、発展性のある、夢のある計画をぜひつくっていただきたいことです。

今日本の国は諸般の状況の中で、21～22世紀にかけて影響力を持ち続けるためには、3つの柱が重要だというのが経済界のコンセンサスです。1つは科学技術創造立国です。中国、インド、ロシア、ブラジルなど急速な経済成長エリアに世界の生産拠点が移る中で、情報技術あるいは知識集約型の先端産業については、国内の投資促進と技術開発が重要との認識があります。こうした企業誘致や産官学連携による技術開発あるいは新産業創出など科学技術創造立国の一翼を担えるような形で総合計画を考えてほしいことです。

第2点は、環境立国という次世代のテーマです。地球環境問題への取り組みも勿論ありますし、産業的な意味で環境問題をどうとらえるかもありますし、住みやすい、子育てしやすい環境ということもあります。中海と宍道湖がラムサール条約の対象区域となったことで、地域発展とのバランスを図る必要があります。要は環境立国の最先端を維持しながら、さらに前進するために島根県が担うべき一翼を適切に位置づけた総合発展計画をつくってもらいたい。

第3点は、観光立国です。本年1月に観光振興に関する国の基本法が制定され、国内観光ばかりでなく、海外からのインバウンド観光にも力点が置かれています。特に、広域観光の視点が重要です。たまたま昨日、広島で中四国連携軸セントラルルート推進協議会がありました。先般の石見銀山世界遺産登録を広島、尾道、松山、高知など出席の皆さんが一様に大変喜んでいました。全国に14ある世界遺産のうち3つが中国地方にあるのです。広島の宮島と原爆ドーム、それから石見銀山です。結局、広域観光というテーマを総合発展計画の中にどう位置づけるかが極めて重要です。山陰自動車道、中国横断道尾道松江線の早期完成、出雲空港の機能向上、浜田港の拡充などインフラ整備が重要です。歴史的、文化的、自然的観光資源のネットワーク化が必要です。宍道湖、中海、大山圏域を中核として、島根、鳥取両県の緊密な連携を織り込んでいただきたいと思います。

次に、島根県の現在の経済活動の状況にてらして、総合発展計画の目指すべき方向性を明瞭に示していただきたいと思います。現在わが国の名目国内総生産は大雑把に言って約500兆円です。島根県の経済活動はどうかといえば、2年前の統計ですが、約2兆5千億円です。全国の人口1億2千7百万人に対し、島根県の人口は76万人ですから、その比率は0.6%です。わが国全体の経済活動500兆円に対して、人口比率並みの経済活動が行われるとすれば、3兆円程度となる筈ですが、現実の経済活動2兆5千億円との

差額約 5 千億円は結局外部経済に依存している姿、つまり自立していない姿を物語るわけです。昨日の広島会議で、広島大学名誉教授の櫛本先生から中国 5 県の経済活動の特徴点が紹介されましたが、島根県の場合、サービス産業が平均値以下、卸小売業も水面下、製造業も IT 産業、特殊鋼はあるが、自動車、普通鋼、造船、化学がないために地場産業、中小企業の不振を反映してトータルで水面下であり、結局 5 千億円程度のマイナス、つまり外部依存ということでした。総合発展計画においては、産業発展、観光振興、中心市街地活性化などを織り込んで是非対外貿易収支を均衡ないし黒字化させる意図を示していたきたいと思います。

会長 ありがとうございます。大変大所高所からの総合的な御意見をいただきまして、恐らく知事さん、これに対していろいろコメントがおありかと思えますけれども、もうちょっとお待ちいただいて、きょうのところは最後にまとめて御感想なりコメントなりをいただくということにしまして、御出席の委員の皆さんから直接、とにかくできるだけ多くの皆さんに御意見を出して……。

委員 中小企業の製造業のことですが、島根の経済に対しては今、委員さんがおっしゃいまして大体のことはわかりだと思えますが、私は製造業でも特に鑄造関係のことを述べます。現在島根の鑄造製品の出荷額は、この間まで全国 5 位だったのが 3 位になりました。いろいろの場でこのことを申しているんですが、やっぱり鑄造島根、いわゆるたたらに始まる古代製鉄の本場であります出雲ですね。島根県が鑄造製品で出荷額 3 位、これは先般、広島を追い越してのことで、大変驚くべき数字であります。1 位は愛知ですから、1 位にはなれなくても 2 位には頑張ればなれるということです。島根の鑄造製品は皆さんから好評を受けているし、島根へ工場を出してもいいという話がたくさんあるようです。ということは、製造品出荷額 1 兆円の中でかなり貢献しているのではないかとおもいます。かつては鑄造というのは三 K の 1 つに例えられていましたが、今ではすばらしい技術のなかで三 K なんて言われないと。ただ鉄を高温で溶かすから熱いわけですが、それだけを考えたら三 K とは言えないではないか、こういうことを言っています。

それから、昨日は、しまねものづくり応援セミナー、がひらかれまして、県内から多くの人に出席いただきました。講師はアイシン・エイ・ダブリュの丸木元会長さんの話をききました。この人は何で有名かという、変速機を発明した人で、何に使われているかというと自動車につかわれています。トヨタ自動車の変速機はこの人がつくったといっても過言ではないといえます。前進のための 8 段変速をこの人が初めてつくった。だから今、オ

ートマチック車に乗ってもスムーズに流れるわけです。その話を聞いて、しまねには技術を重んじ、考えている人がたくさんいます。そういう面で、さきほどの委員さんの話ではないですが、技術にたいしてみんながものすごく関心を持っている、だからこれからの製造業は技術を背負って立たないとだめだと思います。これから鑄造に力をそそいで伸ばしていけば、かなり成果が上がるのではないかと思います。いまから20年くらい前ですが鑄造業が非常に多く、これを淘汰しようとしてかなりまとめたわけで、いま鑄造をやっているところが非常に少なくなったわけです。それが今品質による技術面で見直され、しまねに進出したいという話があるようです。鑄造業は島根の本来の製造業の一つでありますので、これを伸ばしていけるような、支援策を考えていただいたら製造業の出荷額が大きくなるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。

そのほかに。

委員 計画策定の具体的な中身についてはまた機会があると思うんですが、基本的にこの計画を策定する前提として現状認識あるいはペーパーがありますね、策定の諮問に当たってのペーパーがありますが、こうした見方、島根県の見方の新しい価値観といいますか、こうしたものを県民がどう共有するか。県民が共有してないところをつくったんじゃ、これはまた実行の段階で違和感が出るんで、問題はその共有をね、現状なり新しい価値観を、島根らしい価値観をどうやって共有していくのか、そこらあたりの手段ですね。

それは共有をきちっとしてないと、私はやっぱりただ単なるペーパーになってしまう可能性があるんで、これはなかなか言うべくして難しい話なんですけど、やっぱり一番押さえておかなきゃいかんところだろうと思うんです。

例えば、このペーパーにあります、これ非常に美しい文章が書いてあるんですがね。これすべて県民の人が、こういう生き方、こういう現状、こういう将来性をみんながそうだそうだといって手たたくなかなという、そこらあたりが、これを出発点にしてあと次の3つの基本目標を掲げますと書いてあるんで、その前提条件のところをやっぱりきちっとお互い押さえておきたいなと、私自身そういうふうに思っています。抽象的なことを申し上げてあれなんですけど、そこらあたりを私自身もやっぱりきちっと皆さんと一緒に共有しておいて、具体的な計画なり、また意見を述べさせていただければというふうに思っています。

会長 ありがとうございます。

それではこちら、それじゃ。

委員 他の委員様がおっしゃいましたように、環境立国にならなきゃいけないっておっしゃいましたけれども、私の方の地域で先日、林野火災が発生いたしました。これは雷雨による、最近とても異常気象が続いております。これも地球温暖化に起因するものじゃないかと考えております。それで、私たちが住む島根県が環境がいいところであり続けるために、やはり環境ということを経済市民ということと考えていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。

林野火災は18.6ヘクタール、2日間にわたって燃え続けまして焼失いたしました。そして、たまたま県の防災ヘリ、それと鳥取県の防災ヘリ、そして自衛隊の応援を得て消火することに、鎮圧できたわけなんですけれども、ここでもそういった危機管理というか、生活に不安を起こさないような体制づくり、そういったものの体系づくりが大変必要じゃないかと思いました。

そして、異常気象ということで、気象変動に関する政府間パネルのIPCCの報告書では、もう私たちがすぐに行動を起こさないといけないんじゃないかということをおっしゃっております。島根県のこの美しい自然がいつまでも残るためにも、この環境問題にももう少し目を向けていかなきゃいけないということと、そして昨今不登校が大変にふえているということ、そして課題というのは学力の低下。数年前でしたかしら、全国でセンター試験の結果が44位ということを見ました。こういう学力をつけないと今、教育委員会でも言われているように、生きる力ということをおっしゃられるんですけども、やはり学力がないところには生きる力もわからないんじゃないかと思えます。

それで、大変先ほど島根県の課題をいっぱい示していただきましたけれども、毎年度の不足財源が200億から300億っていうところで、大変厳しい財源だとは思いますが、教育と環境の方に予算を割いていただきますようお願い申し上げます。

会長 ありがとうございます。

委員 先程来、心より島根を思う委員さん方の発言をお聞きして、大変力強く感じました。

私は、財政再建、事業振興等々、重要課題が山積しておりますが、先づ第一に「人づくり」が大切であると思えます。

今後、国や島根を背負っていく若い人達、新しい時代を切り開く為にも、是非、人材の養成が肝要です。経済成長で豊かさを手に入れた日本人が、各国から非難の目を向けられるのも、日本人の心のありように問題があると指摘されています。青少年の心の有り方が

問われる今こそ、相手を思いやる心とともに、平和の尊さを、次代を担う若い人に伝えていかなければならないと思います。

一人一人を尊重する人づくりの大切さ、人間としての基本である命の大切さ、心が忘れられているのではないのでしょうか。

そして、第二に人口の半分以上は女性です。審議会に40%以上は女性を出して頂きたい。女性が40%の会もありますが、まだまだ達していない会がたくさんあります。男女共同参画社会の実現をめざして、男女があらゆる分野でそれぞれの個性や能力を十分に発揮して性別にかかわらず、生き生きと暮らす社会が実現すれば、島根も大いに変わり、女性の視点で、より幅広い意見が反映されていくと確信し期待致します。政策決定の場へ二人の女性が出られたことは、大いに勇気づけられました。今後はよろしくご指導下さい。

会長 どうもありがとうございました。

委員 お時間が迫っておりますが、よろしいのでしょうか。

このたび石見銀山の世界遺産登録に関しましては、溝口知事様初め県の方、大変御尽力いただきましてこの登録を迎えましたことを大変喜ばしく思っております。ありがとうございます。

この石見銀山、大田市にあるわけではございますけれども、私、きょう石見の代表というような形でどうも選任されたようなこともございまして、石見にようやく光が当たってきたかなという気がしております。この光がぜひ溝口知事様のおひざ元であります益田の方まで影響力が及べば、この上ない喜びかなと思っております。

さて、先ほどからいろいろお話を伺っておりますけれども、この島根県の発展というものは、言い尽くされているかもしれませんけれども、やはり県内の均衡ある発展というものなくして県の発展はないのではないかと考えています。私は大田市に住んでおりますけれども、やはり出雲（県の東）と石見（県の西）とでは、いろんな意味で違いがあるのかなというふうにも思います。一番思うのは情報です。出雲では当たり前の情報が、石見ではなかなかそれが当たり前でないという現実もあると思います。このようないわゆる格差というのかわかりませんが、これを埋めていくような、そして均衡ある発展を進めていくことも必要だと思えます。

今回、大田市には石見銀山という一つの地元の誇りというものができましたけれども、各地これから少子化、高齢化、さらに言えば人口減少の中で、私どもはまだ子供を育てる、

産む世代なんですけれども、自分たちのまちに誇りが持てないと自分たちの子供に対してもそれを伝えられないし、さらに言えばその子供たちがこの地元に着もしてくれないと思っています。そのような意味で、これから次の世代といいますか、これからの島根県を担っていく世代に期待する意味でも、この子供たちに対して自分たちは島根県に生まれてよかったと、島根県に育って、そしていずれ島根県のために頑張りたいと、そのような気持ちになれるような10年後の姿といいますか、施策を進めていっていただきたいなというふうに思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。予定しておりました時間が来ているわけですが、まだあと一、二名。

委員 私は資料4の46ページからあります取り組みの進捗状況、数値目標一覧というのがございますけれども、そこに成果指標と上がっている項目の精査をお願いしたいと思います。どうしてもこのような策定に当たりましては、事務局と委員の自己満足的なところがありまして、本当にこの施策の右側に上がっています成果指標でよいのかどうか、その下の方の部や課から上がってきたものをそのまま入れておられるわけではないとは思いますが、このあたり本当にこの項目でいいかどうかを我々よく考えていった方がいいのではないのでしょうか。

もう一つは、策定のプロセスをなるべくアカウンタビリティ、説明責任をはっきりしに行っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

委員 済みません、ふだんは古代に遊んでおりますと、きょうは現実に引き戻されて本当に島根が今とっても大変なんだなということを改めて感じております。

私はこの計画の策定に当たって、本当に素人でございますので、例えば国の計画、それから県の計画、そして市町村の計画、それをそれぞれにきちんとやっぱり精査をして、県がこういう計画を立てても、それを例えば市町村におろしていくのか、あるいは別の形で実行ができるのかというところが、少しまだわかっていないところがございます。

それから、先ほどから何位であるとか、あるいは夢のあるというようなお話がありますが、島根というのは多分今まで全国に先駆けてこういう施策を行ったというものが幾つあるかということが、私は例えば、今の皆さんじゃないんですけれども、他県の例を見て、他県がこれを行ったから島根県もやりましょうという、そういう施策というのが非常に多いような気がいたします。今こそ島根が一番先であるという、そういうものをぜひ

つくっていただきたい。

先ほどからいろんなお話が出ておりますけれども、どの分野でもいいので、例えばこれは島根で1番なんだというものを少し上げてみていただいたら県民の皆様も、ああ、こんな1番があるというふうに、例えばIT産業でも今すばらしく、全国的あるいは世界的にも活躍をしていらっしゃるいろんなことがあると思いますし、研究者もいらっしゃいます。また子育てとか、あるいは今高齢者のお話もありましたけれども、まずこれなら1番、これなら1番になれるというものを上げて、それに向かって進んでいく。それは夢があるのではないかなと、本当に素人の考えでございますけれども、生涯学習でも何でも逆手にとる、今島根の置かれている逆境を逆手にとって進んでいくということも必要なのではないかなということを感じました。今後また勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

委員 たくさんありますが、感想を一つだけ言わせてください。今回は、「島根県総合発展計画」ではなく「島根総合発展計画」と、「県」をあえて付けないのは「心意気」という説明をして頂きましたが、何と“粹”な言葉を使われると思いました。そして、実際にこの島根県の現状を伺い、本当にもう目まいがしてきました。改めて、「心意気」という言葉を使ったお気持ちがよくわかりました。

ただ、計画策定の趣旨に「地域間競争に生き残るためにも」という言葉が書かれていますが、これは感想ですけど、「競争」という事は、勝つものがあって負けるものがあるということ。「生き残る」ということは、生きるものもあれば、死ぬものもあるということとです。島根というところは出雲の神様がいらっしゃるところです。出雲の神様は、美智子皇后のお歌の中にも「国譲り 祀られましし 大神の 奇しき御業を 偲びて止まず」とありますが、奇しき御業をなされた方がいらっしゃるところで、きっと出雲の神様は、出雲も島根も中国も日本も、世界の人々が幸せであってほしいと思うところだと思っておりますので、この「地域間競争に生き残る」という言葉は島根らしくないなと思いましたという感想を一点。

それとあともう一つ、従来通り普通のことをやっても、この島根県の現状からは、脱却することはできないと思います。だから、当たり前のことをやるのではなく、まさに「奇しき御業」、例えばですけれども、譲った国をそろそろ返していただこう、これぐらいの気持ちでないと、ちゃんとした成果につながらないんじゃないかと思います。と、同時

に、私は今それくらいの気持ちで、今回の委員を取り組ませていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 済みません、お時間のないところを。2つ意見を言わせてください。

1つは、子ども系のNPOですので、善兵衛マニフェストで子育て支援ということを上げていただいて大変感謝しております。その中で、毎年生まれてきます5,000人の子どもたちを漏れなく育てていきたいなということで、子どもを育てる環境づくりをぜひ大きく取り上げてほしいなということと、2つめは県内でNPO法人が今170を超えたと思います。しまね子どもセンターは県内で5番目にNPO法人を取り、子どもが健やかに育つ地域づくりをしたいという課題に取り組んでおります。資料3の27ページ、進む協働という言葉があります、「協働」という言葉をぜひキーワードに上げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長 大変ありがとうございました。

いろいろ貴重な御意見をいただきまして、きょうは総合発展計画をこれから審議していくに当たって、島根県の将来の姿、それからその方向性等について皆様から自由に大所高所からの御意見をいただいたわけございまして、こういったものについてはそれぞれ事務局において今後検討していただいて、原案作成にぜひ反映をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

雇用対策の問題、それから教育の場で生命の大切さ、遺伝子の云々という御意見もございましたし、それから高齢化ということが逆にこれは大きな特色ということであって、それを生かすということが基本になきゃいけないんじゃないかというようなこと。それから、経済界のお立場から大変整理をされた御意見をいただいております。それから、鋳物業界は現在元気があるということで、それをさらに伸ばすような支援策というものも考慮していただきたいと思いますというようなことがございました。

それから、こういった議論を進めていく上で、やはり現状をそれぞれの県民が共有しているのかどうかということが非常に大事ではないかと、そういったものへの取り組みということもこれは忘れてはいけないという御指摘がございましたし、それから危機管理の体制の整備の問題、それから環境政策を重視すべきであるという御意見ですね。それから教育の問題に関連して人づくりが大事だということとか、やはり男女共同参画社会の実質化、これを県が先導して実現していくということに対する御意見、こういったものもございました。

それからもう一つは、県内の地域間格差を縮小していくという観点からの総合発展計画の立案ということの視点も必要であろうというような御指摘もあったわけでございまして、さらには非常に大きな問題だと思えますけれども、成果を評価していくときの指標がひとりよがりになっているのではないかという御指摘でございまして、これはしっかりと受けとめていただいて生かしていただければというふうに思います。

さらにいろんな御意見がございましたけれども、きょう御発言いただけなかった委員の方もございまして、ぜひ御意見がとおりであれば事務局に書面ででも結構でございますので御提出をいただくということにさせていただきます、本日のところの委員の皆さんによる審議はこれで終了させていただくことにしまして、できれば知事さんには最後のごあいさつのところでコメントも含めてぜひ、その感想でも結構でございますけれども、触れていただければというふうに思います。

大変貴重な御意見をいただきましてまことにありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。長時間本当に御苦労さまでございました。

そういたしますと、最後に知事の方からお礼にあわせましてごあいさつを申し上げます。

溝口知事 本日は時間を超過して活発に議論いただきましてまことにありがとうございます。

個別にもいろいろコメントすべき点もありますが、まず第1に申し上げておきたいことは、諮問の文章とかいろいろな考え方を我々出しておりますが、それは議論の過程でお直しいただくといえますか、皆さんの議論が反映されればよいと思っております。

それから、終わりに御指摘がございましたが、やはりこの場だけではなくて県民の方々からいろんなチャンネルを通じて意見をお伺いする。県のホームページもございまして、あるいは私どもも改革推進会議の関係とか、私自身もいろいろ各地へ出向きまして皆様方とお会いしてお話をお聞きすることもございますので、また職員もそうでございますし、いろんな形で県民の御意見をよくお聞きして、これをできるだけ反映していくようにしたいと思っております。

それから、計画のつくり方、あるいは計画の内容等についても御指摘がございました。その点もここでの御議論を踏まえて、私どもは原案の作成等に当たっていきたくと思っております。評価の仕方についても同じでありますね。それから内容もそうでございます。いろんな点に、こういう点触れるべきだと、こういう点を強調すべきだという御意見ございました。環境がありましたし、子育てがありましたし、教育もありました。それから産

業振興の仕方についてもいろんな御意見ございまして、私どもはこれを十分踏まえて対応してまいりたいと思います。

あと個別にもありますが、時間の関係もございましてこの程度にいたしますが、これからもよく皆さんの意見を踏まえて対応してまいりたいと思います。

女性の参画の話がございましたが、この審議会では私、勘定したところ23名委員の方がおられますが、10名が女性でございますので、4割を超えているんじゃないかと思っております。以上でございます。

事務局 ありがとうございます。

そういたしますと、スケジュールのところで申し上げました、8月に第2回を計画しております。また日程を調整いたしまして皆さん方、御案内したいと思います。その節はよろしく願いをいたします。

それでは、本日の会議、以上で終了いたします。ありがとうございました。